

# 那珂川市のお財布

～令和7年度予算～

## 目次

### 2. 那珂川市の予算（令和7年度）

- ①収入と支出について（一般会計） 2
- ②こんなことに使います 3～4

### 3. 収入と支出について

- ①令和7年度一般会計予算 5～6
- ②令和7年度特別会計予算 7～11

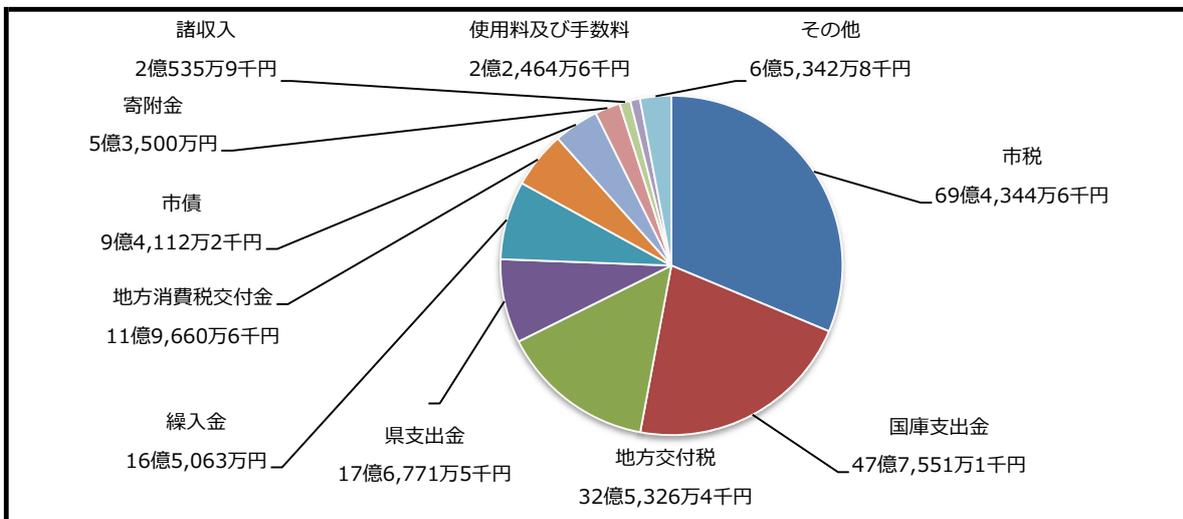
# 1. 那珂川市の予算(令和7年度)

## ①収入と支出について(一般会計)

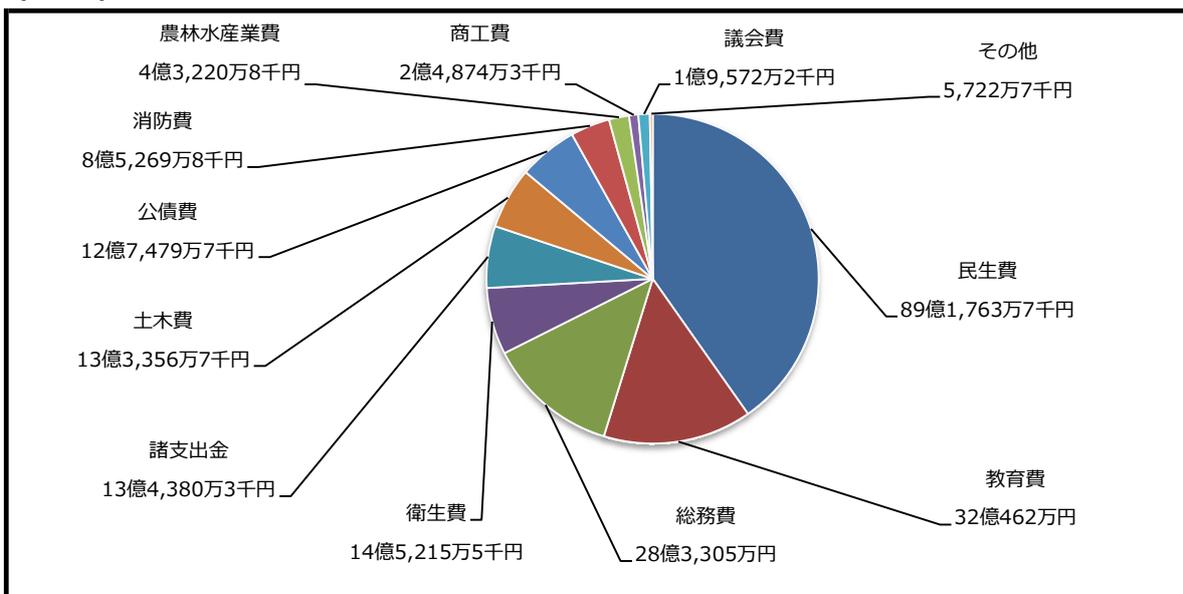
本年度予算は、昨今の急激な物価高騰など厳しい社会情勢が続く中でも持続可能な成長と発展を遂げることができるよう、事業の選択と集中を行いつつ、継続して実施する事業についても、より効果的に進化させることを念頭に置き、予算編成にあたりました。

一般会計総額は、221億4,672万7千円で15億5,687万7千円の増額となっています。歳入は、市民の皆さまから納めて頂く市税が69億4,344万6千円と最も多く、国庫支出金、地方交付税と続いています。歳出は福祉施策を行うための民生費が89億1,763万7千円と最も多く、次いで教育費が32億462万円となっています。

### (歳入) 総額：221億4,672万7千円



### (歳出) 総額：221億4,672万7千円



## ②こんなことに使います

名称	概要	予算額
カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進します	市民体育館や西畑運動公園などの社会体育施設や中央公民館の照明LED化改修工事や、公用車の電気自動車の導入を継続して取り組みます。	約3億円
子どもにかかる健康診査や医療費を支援します	現在、入院費は中学生まで、通院費は小学生まで無償としている子ども医療費を、10月から中学生までの通院費も無償にすることで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。 また、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児の乳幼児に実施している健康診査に、今年度から1カ月児を新たに加え、乳幼児の健康の増進や疾病の早期発見と、出生後間もない時期からの切れ目のない健康診査の充実に取り組みます。	約2億7千万円
児童・生徒の学校活動などを支援します	不登校や不登校の兆候が見られる児童・生徒が増加している状況をふまえ、小学校内にサポートルームを設置し、安心して過ごせる環境を整備します。 また、教職員の負担軽減による教育の質の維持向上を図るため、出欠管理や成績処理、健康診断などの情報を統合して管理する統合型校務支援システムや採点・集計業務の効率化を図る自動採点システムの導入、休日の部活動の地域移行に向け、一部のスポーツ競技から段階的に部活動改革を進めていきます。	約2千万円

名称	概要	予算額
<p>地域公共交通の 充実に 取り組めます</p>	<p>大型バスの運転手不足に対応するため、現在運行している定時定路線「かわせみバス」の運用を見直し、人工知能（AI）を活用した、リアルタイムで最適なルートでの配車を行う「AIオンデマンド交通」を導入します。</p>	<p>約2億3千万円</p>
<p>市の発展や 市民サービス向上 のための取り組みを 推進します</p>	<p>市民の健康づくりと身近にスポーツを楽しむことができる環境整備を目的とした総合運動公園整備事業について、事業スケジュールの策定、事業者募集資料の公表を行い、整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>五ヶ山クロス周辺地域では、更なる交流人口の増加促進のため、新たな水源地域振興計画を基にカヤックなどによる観光コンテンツの充実や周辺地域との連携に取り組めます。</p> <p>道善・恵子地区の土地区画整理事業は、バスの新営業所が供用開始され、商業施設や宅地の造成も計画的に進められており、引き続き市として必要な整備、支援を行います。</p> <p>また、窓口サービスやデジタル化による業務効率向上のため、キャッシュレス決済が可能なセルフレジの導入、マイナンバーカードやスマートフォンを活用することで各種証明書発行等の申請書の記入が省略できる「書かない窓口」を導入します。</p>	<p>約1億6千万円</p>
<p>生命と財産を 守るための 環境整備を 推進します</p>	<p>带状疱疹への罹患を予防するため、新たに50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成します。</p> <p>また、二ホンザルによる農作物などの被害対策に向けた生態調査に取り組むほか、防災・減災の取り組みとして農業用ため池の耐震工事、西畑川の浸水被害を防止する改修工事、福岡女子商業高等学校急傾斜地の安全性を確保する崩壊対策工事などを実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。</p>	<p>約5億6千万円</p>

※令和7年3月定例会にて表明した内容より抜粋したもので、予算額は当初予算ベースです。

### 3. 収入と支出について

#### ①令和7年度予算

##### 一般会計

##### 歳入

項目		金額	構成比
自主財源 98億1,286万4千円	市税	69億4,344万6千円	31.3%
	固定資産税	34億1,211万9千円	15.4%
	市民税	29億8,646万円	13.5%
	たばこ税	3億9,711万5千円	1.8%
	軽自動車税	1億4,251万1千円	0.6%
	入湯税	524万1千円	0.0%
	繰入金	16億5,063万円	7.5%
	使用料及び手数料	2億2,464万6千円	1.0%
	分担金及び負担金	1億4,734万7千円	0.7%
	その他	8億4,679万5千円	3.8%
	寄附金	5億3,500万円	2.4%
	諸収入	2億535万9千円	0.9%
	繰越金	8,000万円	0.4%
財産収入	2,643万6千円	0.1%	
依存財源 123億3,386万3千円	国庫支出金	47億7,551万1千円	21.6%
	地方交付税	32億5,326万4千円	14.7%
	普通交付税	29億7,021万円	13.4%
	特別交付税	2億8,305万4千円	1.3%
	市債	9億4,112万2千円	4.2%
	県支出金	17億6,771万5千円	8.0%
	地方消費税交付金	11億9,660万6千円	5.4%
	地方譲与税	1億4,014万7千円	0.6%
	その他国や県からの交付金	2億5,949万8千円	1.2%
	法人事業税交付金	7,259万6千円	0.3%
	地方特例交付金	4,592万6千円	0.2%
	ゴルフ場利用税交付金	4,551万4千円	0.2%
	株式等譲渡所得割交付金	3,448万3千円	0.2%
	配当割交付金	3,159万7千円	0.1%
	環境性能割交付金	1,876万円	0.1%
	交通安全対策特別交付金	839万4千円	0.0%
	利子割交付金	222万8千円	0.0%
合計	221億4,672万7千円	100.0%	

※ 平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費  
その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする  
地方税法に明記されています。本市でも令和7年度一般会計当初予算において以下のとおり社会保障施策に要する経費に充当しています。

社会保障財源交付金(消費税率の引き上げ分に係る地方消費税交付金)当初予算額

703,817 千円

単位:千円

事業名	令和7年度当初予算額	うち、社会保障財源交付金充当額
社会福祉(児童福祉や障害者福祉に要する経費等)	7,368,746	508,545
社会保険(国民健康保険や介護保険に要する経費等)	1,097,300	72,183
保健衛生(高齢者医療や疾病予防に要する経費等)	1,158,078	123,089
合計	9,624,124	703,817

歳出(性質別：市で支出する経費をその経済的性質に分類したもの)

項目	金額	割合
扶助費 児童手当、障がい者の自立支援給付費など	71億6,700万7千円	32.4%
物件費 光熱水費や施設の維持管理費、事務用品・備品購入費など	37億7,847万1千円	17.1%
人件費 職員の給料や議員などの報酬	34億1,124万6千円	15.4%
投資的経費 施設や道路を作ったり、災害復旧に充てたりするお金	18億6,072万4千円	8.4%
補助費等 団体や個人に対する負担金や補助金など	18億3,969万4千円	8.3%
繰出金 他会計（下水道事業や介護保険事業等）へ繰出すお金	17億1,394万3千円	7.7%
公債費 借入金に対して返済を行うお金	12億7,479万7千円	5.7%
積立金 基金（市の貯金）へ積立てるお金	7億8,392万9千円	3.5%
維持補修費 施設や設備などの修繕を行うためのお金	2億1,341万1千円	1.0%
予備費 不測の支出に対応するために準備しておくお金	5,672万7千円	0.3%
投資・出資・貸付金 他団体や中小企業へ出すお金	4,677万8千円	0.2%
合計	221億4,672万7千円	100.0%

歳出(目的別：市で支出する経費をその行政目的に合わせて分類したもの)

項目	金額	割合
民生費 高齢者・障がい者・児童などの福祉施策を行う経費 保育所運営経費など	89億1,763万7千円	40.3%
教育費 市立の学校や幼稚園を運営するための経費など	32億462万円	14.5%
総務費 役所の事務運営のための経費 人件費、庁舎施設管理、電算システム管理委託料など	28億3,305万円	12.8%
衛生費 ごみ収集、し尿処理委託費、住民健診など健康づくりのための経費	14億5,215万5千円	6.5%
諸支出金 一般会計が負担する特別会計への繰出金	13億4,380万3千円	6.1%
土木費 道路整備などのために必要な経費	13億3,356万7千円	6.0%
公債費 借入金の返済金	12億7,479万7千円	5.8%
消防費 防災・防犯・交通安全と消防活動に必要な経費 春日・大野城・那珂川消防組合への分担金など	8億5,269万8千円	3.8%
農林水産業費 農業・林業振興のための経費で、改修工事など施設整備のために必要な経費	4億3,220万8千円	1.9%
商工費 商工振興のための経費 中小企業融資預託金など	2億4,874万3千円	1.1%
議会費 市議会運営のための経費 議員報酬など	1億9,572万2千円	0.9%
その他 想定していない事態が生じたときに使う予備費や災害が発生した場合の復旧するための経費など	5,772万7千円	0.3%
合計	221億4,672万7千円	100.0%

## ②令和7年度特別会計予算

前のページまでは、行政運営の基本となる一般会計についての説明をしました。このページからは、特定の事業を実施するために特定の料金収入などで運営するもう1つのお財布である特別会計について説明します。

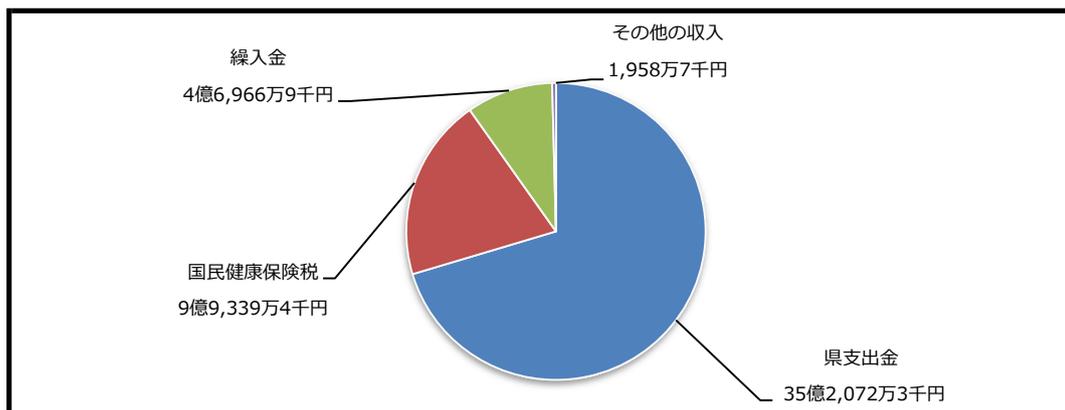
令和7年度は、「国民健康保険事業特別会計」、「介護保険事業特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「下水道事業会計」、「岩戸財産区特別会計」、「安徳財産区特別会計」、「南畑財産区特別会計」の7の特別会計があります。

### (1)国民健康保険事業特別会計

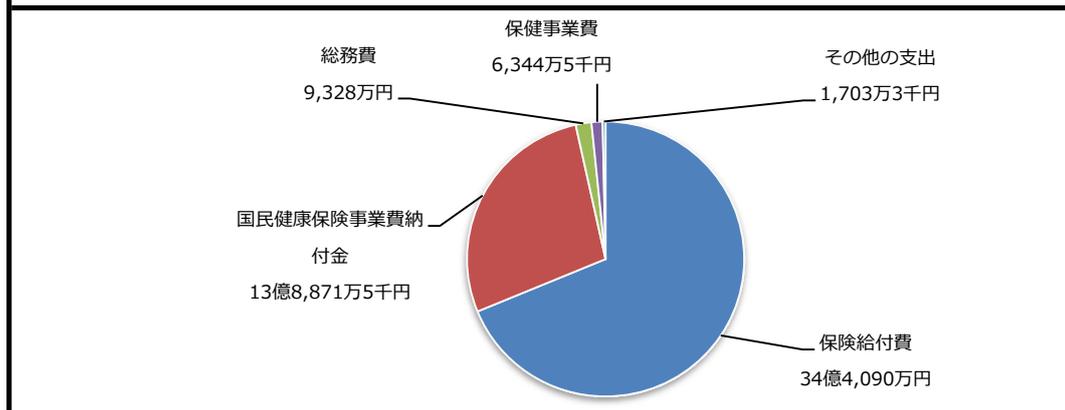
総額：50億337万3千円

社会保険に加入していない人が加入する保険で、国民健康保険税、医療費、特定健診・特定保健指導(各医療保険者が生活習慣病予防のために行う健康診断や生活習慣改善のための保健指導のこと)などの国民健康保険事業に関するお金の出し入れを管理する会計のことです。

(歳入)



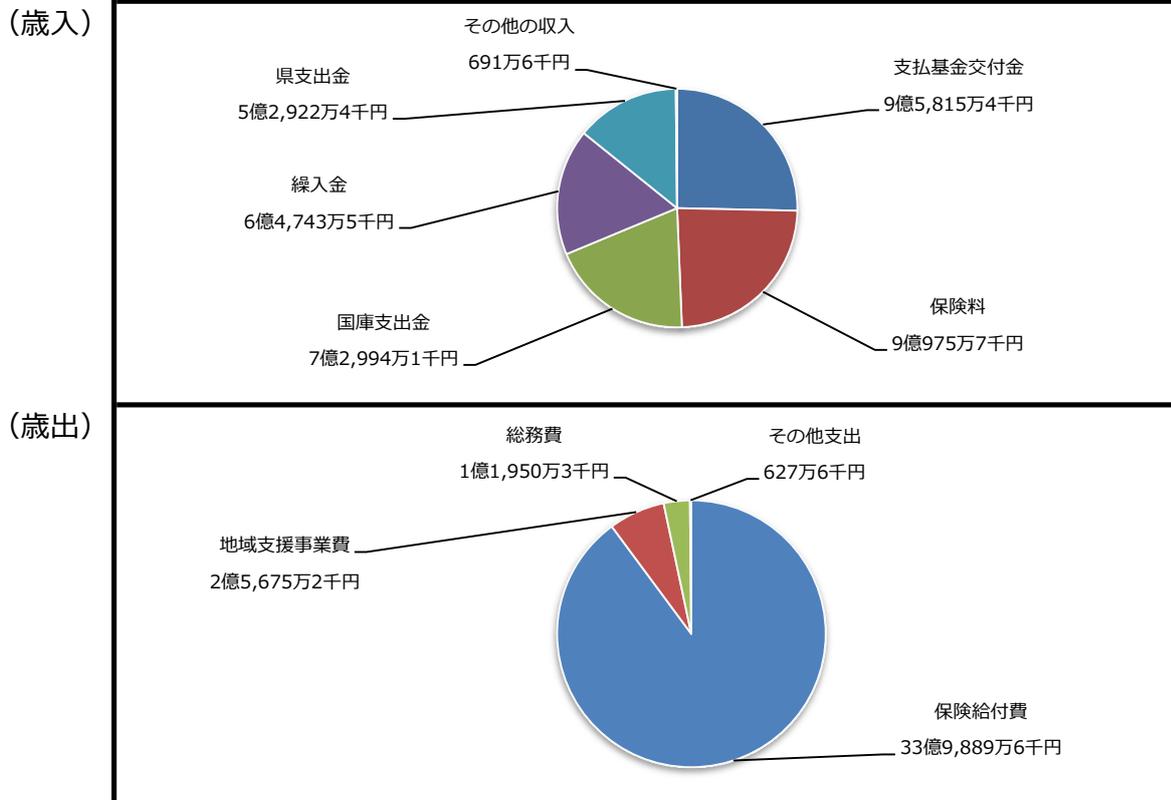
(歳出)



(2)介護保険事業特別会計

総額：37億8,142万7千円

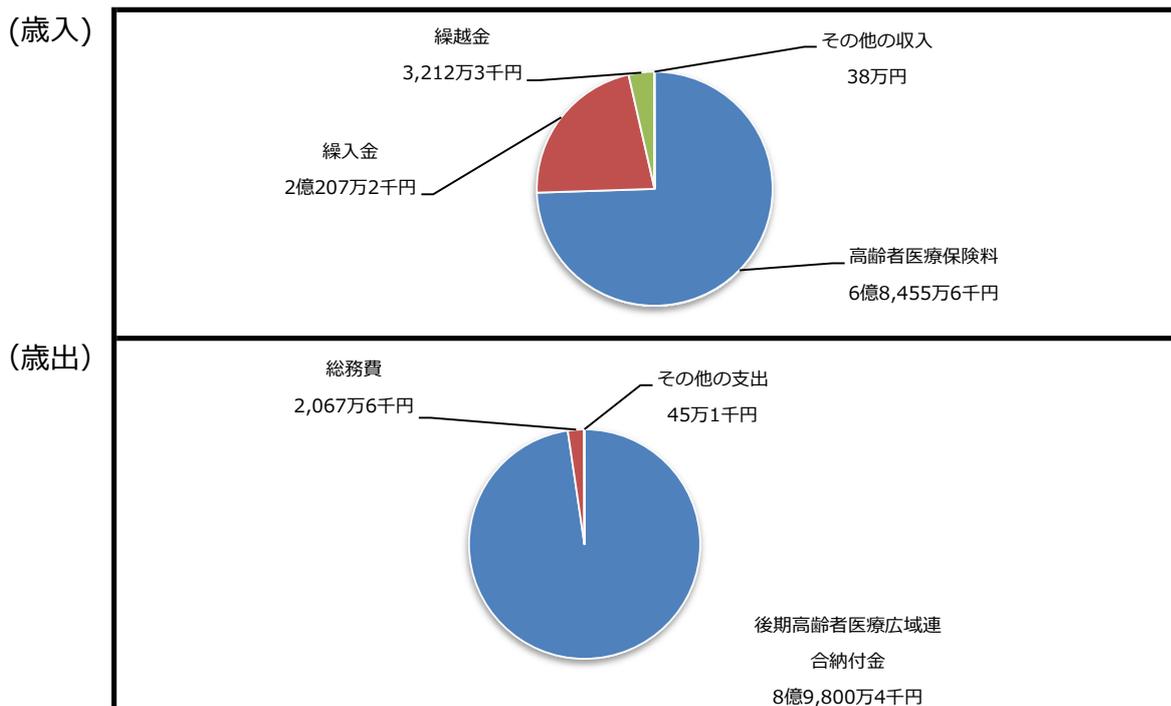
介護保険料、介護サービス(ホームヘルプ、訪問リハビリテーション、施設入所などのサービスで要介護1～5の人が受けるサービス)や介護予防サービス(サービスの種類は介護サービスと同様で要支援1・2の人が受けるサービス)などの介護保険事業に関する会計のことです。



(3)後期高齢者医療特別会計

総額：9億1,913万1千円

75歳以上の高齢者を対象とした医療制度に関する会計のことです。

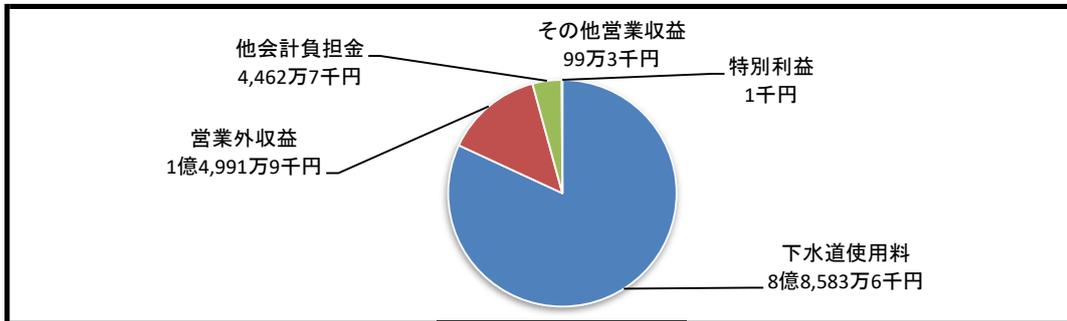


(4)下水道事業会計

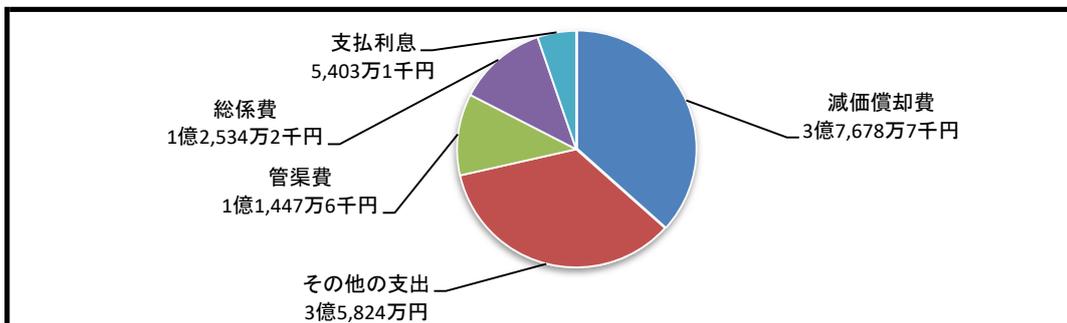
(収益的収支)

下水道使用料、下水道関係施設の維持管理費や減価償却費、建設時に借りたお金の支払利息などの経営に関するお金のことです。

(歳入) 総額：10億8,137万6千円



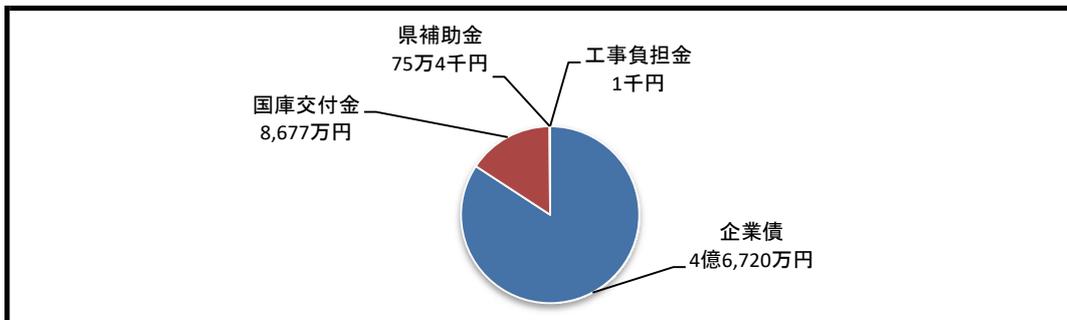
(歳出) 総額：10億2,887万6千円



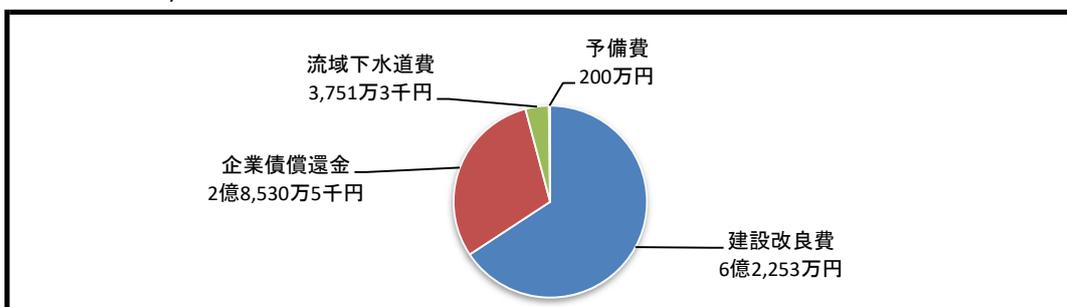
(資本的収支)

下水道関係施設の建設や改良のための経費、建設のために借りたお金、建設時に借りたお金の償還金などの施設の建設に関するお金のことです。

(歳入) 総額：5億5,472万5千円



(歳出) 総額：9億4,734万8千円



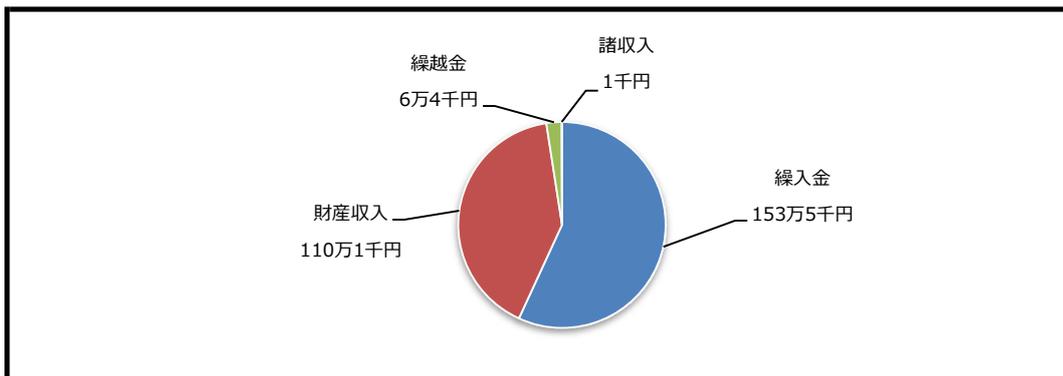
※なお、歳入不足額3億9,262万3千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,765万6千円、減債積立金取崩額3,296万2千円、過年度分損益勘定留保資金3億200万5千円で補てんするものとする。

(5)岩戸財産区特別会計

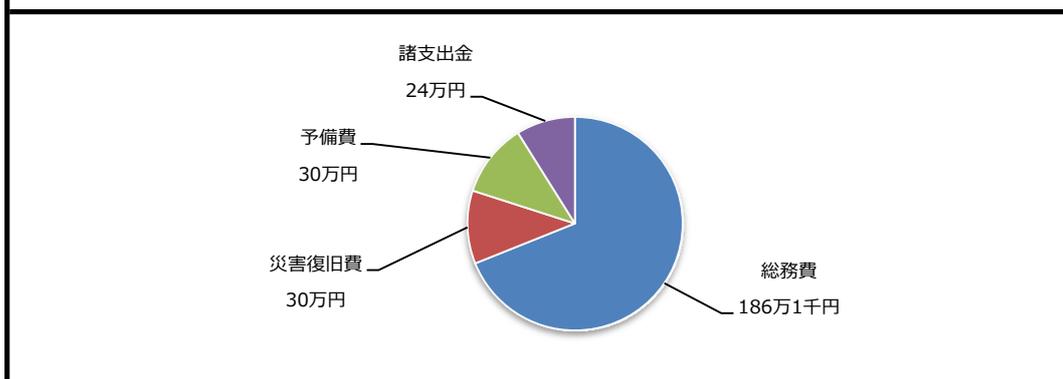
総額：270万1千円

岩戸財産区の運営に関する収入と支出を管理する会計です。

(歳入)



(歳出)

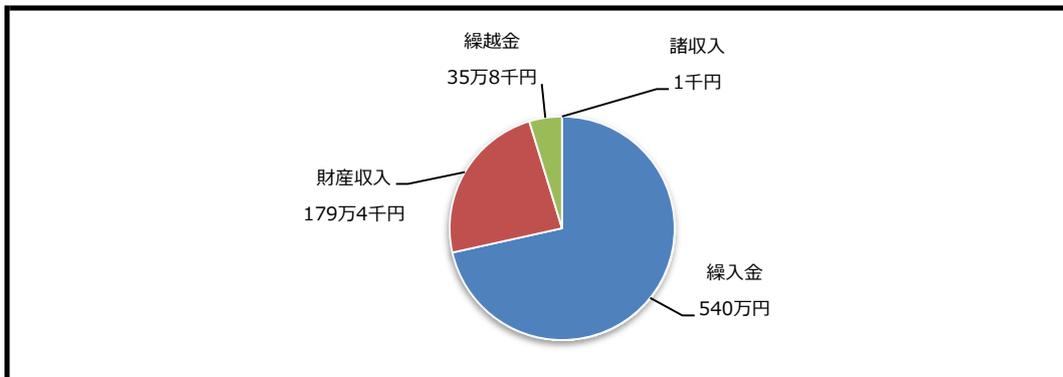


(6)安徳財産区特別会計

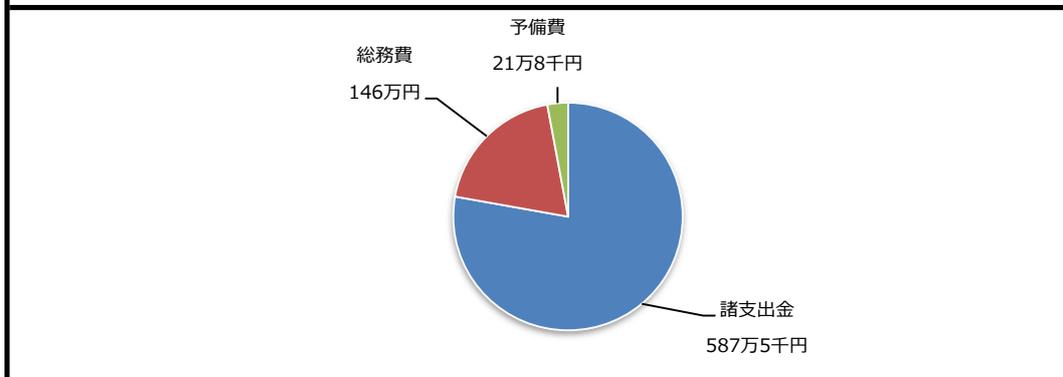
総額：755万3千円

安徳財産区の運営に関する収入と支出を管理する会計です。

(歳入)



(歳出)

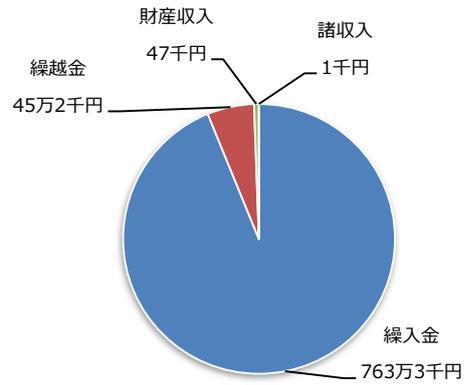


(7)南畑財産区特別会計

総額：813万3千円

南畑財産区の運営に関する収入と支出を管理する会計です。

(歳入)



(歳出)

